

証券コード 3927
(発送日) 2023年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月2日

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ニューオータニガーデンコート22階
株式会社フーバーブレイン
代表取締役 興 水 英 行

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.fuva-brain.co.jp/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3927/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「フーバーブレイン」又は「コード」に当社証券コード「3927」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月23日（金曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月26日（月曜日）午前11時
（受付開始時刻は午前10時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
霞が関コモンゲート西館37階 霞山会館「牡丹の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項：1. 第22期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項：第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結注記表」

③計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様は電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月26日（月曜日）
午前11時（受付開始：午前10時30分）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月23日（金曜日）
午後6時00分入力完了分まで



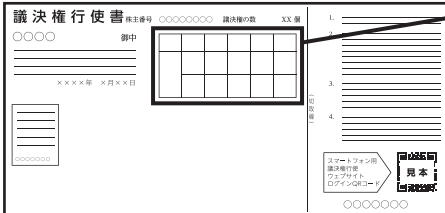
書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月23日（金曜日）
午後6時00分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

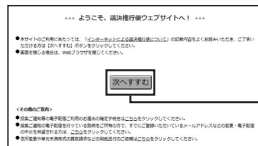
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へ進む」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループ（当社及び連結子会社）は、2025年3月期に連結営業利益5億円達成を業績目標（以下、「本業績目標」という。）に掲げ、「情報の活用」及び「セキュリティ+α」を事業方針とした「ITツール事業」及び「ITサービス事業」を展開しております。

各事業の営業活動については、ITツール事業において、営業拠点及び隣接地域への積極的な販路拡大を見据えた面開拓戦略を継続し、ITサービス事業においては、パートナー企業との連携強化による事業拡大の営業戦略を展開しております。

本業績目標、事業方針及び営業戦略のもと、①販路の拡大、②収益構造における事業の多様化、③新製商品及び新規事業の企画開発を当社グループの対処すべき課題として認識し、さらなる成長の実現に取り組んでおります。

2022年11月30日付で採用コンサルティング及び人材紹介事業を営む株式会社アド・トップ（以下、「アド・トップ」という。）の株式を取得（注）し、同年12月31日をみなし取得日として連結の範囲に含め、当社グループの事業領域を拡大しております。

ITツール事業のセキュリティツールにおいては、大手企業へも影響がおよぶサプライチェーン攻撃等、サイバー攻撃の対象範囲の拡大が続いており、企業規模を問わず、サイバーセキュリティ対策強化が事業継続における重要事項との認識が継続して高まっております。このような背景から、当社のセキュリティツール製商品群の需要は高まっており、販売が継続して伸びております。2020年4月より国内2社目の総代理店（ディストリビューター）として取り扱いを開始している世界初のSASEプラットフォーム「Cato SASE Cloud（ケイトサシークラウド）」は、複数の有力SIerとの二次店（リセラー）契約の拡大により、国内大手企業及びグローバル展開企業における導入・検討案件が増加しており、メーカー並びにパートナーSIerと共にさらなる受注獲得に取り組んでおります。

ITツール事業の働き方改革ツールの働き方改革支援製品「Eye“247” Work Smart Cloud（アイ・トゥエンティフォー/セブン ワークスマート クラウド）」については、新型コロナウイルス感染症対策のテレワーク対応に加え、生産性向上に向けた導入事例等もあり、導入企業は1,900社超（2023年3月31日現在）と、継続して増加しております。しかしながら、「Eye“247” Work Smart

Cloud」の市場競争環境は高まっている状況にあり、当社は「Eye “247” Work Smart Cloud」の競争力向上に向けた製品力の強化に注力しております。

なお、「Cato SASE Cloud」及び「Eye “247” Work Smart Cloud」は、サブスクリプション型のサービスであり、進行情以降の売上高及び営業利益への貢献が期待できます。

ITサービス事業においては、連結子会社GHインテグレーション株式会社（以下、「GHI」という。）に対するIT人材需要は益々高まっており、着実に売上高を拡大しております。国内の高まるIT人材需要の確実な取り込みのため、国内外の優秀なIT人材の採用活動を強化しております。また、2022年1月に当社と資本業務提携契約を締結した伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と協同してIT人材需要案件へのGHI人材の供給拡大に取り組んでおります。

さらに、採用コンサルティング及び人材紹介事業を営むアド・トップを新たに子会社化し、当社及びGHIのIT人材採用施策の強化、当社働き方改革支援製品の新たな販売網拡大等、当社グループの事業領域及び事業基盤の拡大に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,338,456千円（前連結会計年度比39.0%増）、当社単体の売上高は1,649,944千円（前事業年度比33.0%増）と前連結会計年度（前事業年度）に続き、過去最高を更新しております。営業損益については、当社働き方改革支援製品「Eye “247” Work Smart Cloud」の製品力強化に向け積極的な開発活動を継続しつつも、販売費及び一般管理費の適正化は計画どおりに進んだ結果、アド・トップの取得費用等を計上したものの営業利益は58,656千円（前連結会計年度は営業損失57,517千円）と4期ぶりに黒字化しました。経常損益及び親会社株主に帰属する当期純損益については、外貨建て支払債務等に係る為替差損並びに新株予約権（ストック・オプション）の発行に係る費用を計上し、経常利益53,090千円（前連結会計年度は経常損失59,403千円）、親会社株主に帰属する当期純利益26,789千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失29,416千円）となり、本業績目標に向けた3カ年計画1年目として、想定していた業績を達成することができました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、アド・トップはITサービス事業に区分しております。

（ITツール事業）

当連結会計年度の売上高は、1,443,705千円、セグメント利益は192,807千円となりました。

（ITサービス事業）

当連結会計年度の売上高は、894,751千円、セグメント利益は121,341千円とな

りました。

(注) アド・トップの子会社化の詳細につきましては、2022年11月28日付公表「株式会社アド・トップの株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資の総額は9,934千円、その主なものは、当社のサーバー及びコンピュータ機器等5,916千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、2022年11月30日付で株式会社アド・トップの発行済株式の一部を取得し、同年12月31日をみなし取得日として連結子会社化いたしました。

その後、当連結会計年度において、取得した同社株式の一部を譲渡し、当連結会計年度末における議決権比率は、89.9%になっております。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (2020年3月期)	第20期 (2021年3月期)	第21期 (2022年3月期)	第22期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売 上 高 (千円)	—	—	1,682,921	2,338,456
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	—	—	△59,403	53,090
親会社株主に帰属 する当期純利益又 は当期純損失 (△) (千円)	—	—	△29,416	26,789
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	—	—	△5.51	5.01
総 資 産 (千円)	—	—	2,232,023	3,226,981
純 資 産 (千円)	—	—	1,393,041	1,430,682
1株当たり純資産 額 (円)	—	—	256.29	261.59

(注) 第21期（2022年3月期）より連結計算書類を作成しているため、第20期（2021年3月期）以前の各状況については記載していません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (2020年3月期)	第20期 (2021年3月期)	第21期 (2022年3月期)	第22期 (当事業年度) (2023年3月期)
売 上 高(千円)	1,047,508	1,083,319	1,240,336	1,649,944
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)	△63,994	△119,708	△65,853	27,313
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円)	△68,588	△174,208	△14,819	22,848
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△16.27	△34.18	△2.78	4.27
総 資 産 (千円)	1,164,683	2,032,626	2,111,641	2,926,500
純 資 産 (千円)	394,302	1,233,101	1,347,460	1,372,171
1株当たり純資産額(円)	93.54	232.45	250.63	255.19

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期(2022年3月期)の期首から適用しております。なお、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、第20期(2021年3月期)について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
GHインテグレーション 株式会社	20,000千円	85.0%	IT人材派遣及び委託事業
株式会社アド・トップ	65,000千円	89.9% (注)	採用コンサルティング及び人材紹介事業 他

(注) 2022年11月30日付で株式会社アド・トップの発行済株式の一部を取得し、同年12月31日をみなし取得日として連結子会社化いたしました。その後、当連結会計年度において、取得した同社株式の一部を譲渡し、当連結会計年度末における議決権比率は、89.9%になっております。

(7) 対処すべき課題

当社は、本業績目標の達成に向け、①販路の拡大、②収益構造における事業構成の多様化、③新製商品及び新規事業の企画開発の3つを、当社グループの課題として認識し、対処しております。

① 販路の拡大

当社グループの当連結会計年度における売上高は、ITツール事業が1,443,705千円、ITサービス事業が894,751千円であり、ITツール事業が売上高全体の約6割を占めており、ITツール事業においては、一部セキュリティツール製商品群がITツール事業売上高の9割強を占めております。本業績目標の達成に向けては、当該セキュリティツール製商品群のさらなる販売拡大が必須事項であります。

当該セキュリティツール製商品群の販売拡大に向け「販路の拡大」を課題とし、さらなる各セキュリティツール製商品群の販売代理店の拡充を一つの施策として取り組んでおります。

当連結会計年度においては、半導体不足による複合機等、OA機器販売会社の主要な取扱商材が欠品する中、当社従前セキュリティツール製品群は欠品等発生せず供給可能なことから、新規の取り扱い希望が拡大し、新たな販売代理店の獲得を拡大いたしました。

セキュリティツール商品のCato SASE Cloudについては、リセラーパートナーの拡大により全国展開・売上高数千億規模の上場企業や、世界展開するグローバル企業等への提供実績・検討案件が増加し続けております。ネットワークインフラという性質上、導入後の継続性が高く、安定した売上高の創出と拡大が見込まれます。

ITツール事業の働き方改革ツールについては、Eye “247” Work Smart Cloudのユーザー企業への直接販売の実績が拡大しております。当社の新たな成長を担う製品として、継続した製品強化を行い、当社従前セキュリティツール製品群の主要なユーザー企業である中小企業から中堅大企業等、一段上の規模層をターゲットとして、マーケティング施策等を行っております。進行期においては、子会社アド・トップ経由の販売により人事担当者への直接アプローチによる新たな販路拡大を推進してまいります。

Eye “247” Work Smart Cloudについては、今後も機能強化・マーケティング施策強化を行うことで中堅大企業への販売を拡大し、テレワーク支援から生産性向上等、より経営支援を可能とするサービスへと発展させ、「ポストコロナ」への市場ニーズに応えるサービスに仕立ててまいります。また、マーケテ

イング施策によるブランド認知度を向上させ、販売実績増に取り組んでまいります。

2023年4月より、チェック・ポイント・ソフトウェア・テクノロジーズ株式会社の「Check Point Harmony Endpoint（チェックポイントハーモニーエンドポイント）」を当社のEye“247” Work Smart Cloudと共に、外部脅威対策と内部不正対策を可能にする「クリスタルプロテクション」として、販売を開始いたしました。クリスタルプロテクションについては、今までにない大手ディストリビューター企業による販売網の構築を目指し、営業活動に取り組んでおります。

② 収益構造における事業構成の多様化

①販路の拡大に記載のとおり、当社グループの売上高はITツール事業が約6割を占めております。本業績目標の達成に向け、また、その先の成長基盤の拡大のため、事業構成レベルの多様化による収益構造の安定化及び強化が必要であると考えております。

当連結会計年度においては、IT人材需要の拡大が続き、子会社GHIの売上高は着実に拡大しております。2022年3月末に65名だったGHI有するIT人材数は、2023年3月末に83名へ増加、売上高は556,894千円（前連結会計年度比25.8%増）となりました。今後さらに国内外の優秀なIT人材の採用を重ね、当社グループのITツール事業に並ぶ事業基盤としてITサービス事業の拡大に貢献してまいります。

2022年11月には、採用コンサルティング及び人材紹介事業を営むアド・トップを子会社化いたしました。アド・トップは、人材業界の革新を目指す新たなタレントマッチングプラットフォームの開発に取り組むHRテック企業であります。求人広告代理店業を祖業として、採用活動支援・採用コンサルティング事業等を手掛け、人材業界における37年の社歴に裏付けられた人材採用を中心としたHRノウハウを有しております。アド・トップは、自社が有するHRノウハウを結集し、人材業界を革新する新たなタレントマッチングプラットフォームの開発に挑戦しております。当社は、アド・トップの人材業界を革新させる将来ビジョンに共感し、アド・トップを当社グループに迎え、新たなタレントマッチングプラットフォーム開発を支援することといたしました。また、豊富な人材採用を含めたHRノウハウを有するアド・トップの支援を受け、当社及びGHIの優秀なIT人材採用活動の強化に取り組んでまいります。売上高においては、新型コロナウイルス感染症の影響により急減しておりました求人広告数は、足元でコロナ禍前の約8割程度まで回復しており、アド・トップの売

上高も回復しております。人材不足が多くの企業で重要課題である中、今後も求人広告需要の増加が期待され、進行情期におけるさらなる売上高拡大を見込んでおります。

③ 新製商品及び新規事業の企画開発

本業績目標の達成、その先の成長基盤の拡大のため、新製商品及び新規事業の企画に取り組んでおります。

働き方改革支援製品Eye “247” Work Smart Cloudについて、「ウィズコロナ」から「ポストコロナ」を見据え、業務可視化分析機能による働き方の見える化にとどまらず、会社の「今」を映し出し、経営者の意思決定に必要な情報を提供する経営支援サービスへの機能アップに取り組んでまいりました。

子会社アド・トップの有するHRノウハウやAI（人工知能）技術、ブロックチェーン技術等の先端技術を応用する等、Eye “247” Work Smart Cloudの製品価値向上に今後も取り組んでまいります。

当連結会計年度においては、VDIトータルソリューションカンパニーで東京証券取引所プライム市場上場のアセンテック株式会社（以下、「アセンテック」という。）と企業のテレワーク環境構築支援における協業（注）を開始し、アセンテックが提供するリモートアクセスインフラとのパッケージ販売が開始されました。

また、①販路の拡大にて記載のとおり、進行情期の2023年4月より、チェック・ポイント・ソフトウェア・テクノロジーズ株式会社の「Check Point Harmony Endpoint」を当社のEye “247” Work Smart Cloudと共に、外部脅威対策と内部不正対策を可能にする「クリスタルプロテクション」として、販売を開始いたしました。クリスタルプロテクションについては、今までにない大手ディストリビューター企業による販売網の構築を目指し、営業活動に取り組んでおります。

進行情期においても、当社グループのさらなる成長に向けた企画開発に取り組んでまいります。

（注）アセンテックとの協業の詳細につきましては、2023年2月8日付公表「VDI（仮想デスクトップ基盤）トータルソリューションカンパニー アセンテック株式会社（東証プライム3565）とテレワーク環境構築で協業」をご参照ください。

(8) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社の事業区分別の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容		会社名
ITツール事業	セキュリティツール	自社開発のエンドポイントソフトをはじめ、ネットワークアプライアンスの提供を含めた、ユーザー企業の情報セキュリティ対策を支援。	(株)フーバーブレイン
	働き方改革ツール	自社開発の情報機器業務ログ監視・分析技術による業務可視化・働き方分析ソリューションを提供。ユーザー企業のテレワーク環境の構築及び働き方改革を支援。	
ITサービス事業	保守・役務提供	セキュリティツール及び働き方改革ツール提供に伴う導入・運用支援役務及び保守サポートの提供。	(株)フーバーブレイン GHインテグレーション(株) (株)アド・トップ
	受託開発・SES	パートナー企業からの開発委託案件の対応及びパートナーSIerと協業して、大手通信事業者へのエンジニア提供。	
	採用支援・人材紹介	採用コンサルティング及び人材紹介を通じて、企業の採用を支援。	

(9) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

名	称	所	在	地
本社		東京都千代田区		
大阪オフィス		大阪府大阪市		
新潟オフィス		新潟県新潟市		
福岡オフィス		福岡県福岡市		
東京オペレーションセンター		東京都大田区		

(注) 新潟オフィスは、2022年5月16日付で同市内で移転いたしました。

② 子会社

名	称	所	在	地
GHインテグレーション株式会社		東京都千代田区		
株式会社アド・トップ		東京都渋谷区		

(注) 2022年11月30日付で株式会社アド・トップの発行済株式の一部を取得し、同年12月31日をみなし取得日として連結子会社化いたしました。

(10) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
144 (2) 名	23名増 (2名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数は () 内に外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて23名増加したのは、2022年12月31日をみなし取得日としてアド・トップを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度 末比増減	平均年齢	平均勤続 年数
54（2）名	3名減（1名増）	43.8歳	5.4年

（注）使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（子会社からの派遣等社員を含む）は（ ）内に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

① 当社の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

② 子会社の主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社日本政策金融公庫	84,000千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①資本準備金の額の減少及び剰余金の処分

当社は、2022年6月27日開催の当社第21回定時株主総会決議により、同年8月12日を効力発生日として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を716,631,200円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を243,912,773円減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

②新型コロナウイルス感染症の当社グループに対する影響について

当連結会計年度においては、当社グループの事業活動に対する大きな影響は発生しませんでした。

当社グループでは引き続き、従業員の安全に配慮し、適宜テレワーク勤務を行いつつ、開発活動や製商品出荷業務に遅滞が発生しないよう対応してまいります。営業活動についても、販売代理店や顧客企業とのコンタクトについて、WEB会議システム等の活用により、販売代理店への営業支援と顧客企業への製商品・サービス提案を実施してまいります。

③ウクライナ情勢の当社グループに対する影響について

当連結会計年度においては、当社グループは、日本国内における事業活動が主要であり、直接的な影響はありませんでした。

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数 15,000,000株

（2）発行済株式の総数 5,600,200株（自己株式261,362株を含む）

（3）当事業年度末の株主数 4,202名

（4）大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
株式会社MCホールディングス	266,800株	5.00%
五十畑輝夫	260,000株	4.87%
いずみキャピタル株式会社	214,600株	4.02%
蛭間久季	200,000株	3.75%
永野祐司	177,000株	3.32%
鶴田亮司	163,000株	3.05%
今泉長男	140,000株	2.62%
上田八木短資株式会社	112,100株	2.10%
吉田透	104,000株	1.95%
J Pモルガン証券株式会社	103,400株	1.94%

（注） 1. 当社は自己株式を261,362株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

（6）その他株式に関する重要事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として
交付された新株予約権の状況

①2018年9月14日開催の取締役会決議に基づき発行した第10-B回新株予約権（ストック・オプション）

項 目		内 容
発行決議日		2018年9月14日
新株予約権の数		2,420個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 242,000株
新株予約権の行使時の払込金額		新株予約権1個当たり160,000円 (1株につき1,600円)
新株予約権の行使期間		自2018年10月10日 至2028年10月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 1,623円(注) 1 資本組入額 812円
新株予約権の行使の条件		(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 2,070個 目的となる株式数 207,000株 保有者数 4名
	社外取締役	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 20,000株 保有者数 1名
	監査役	新株予約権の数 150個 目的となる株式数 15,000株 保有者数 2名

(注) 1. ①本新株予約権の行使価額は、新株予約権者による本新株予約権の行使請求が行われる都度、行使請求日の前営業日（以下、「修正日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の105%に修正

される（1円未満の端数を切り上げる。以下、「修正後行使価額」という。）。ただし、修正後行使価額が当初行使価額を下回る場合は、修正後行使価額は当初行使価額とする。なお、修正後行使価額は、当該修正日の翌日から適用されるものとする。

- ②上記①に関わらず、2019年3月期から2028年3月期のいずれかの期における当社の営業利益の額が5億円を超過した場合には、行使価額は当初行使価額に修正され、以後上記①による修正は行わないものとする。なお、本項における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、本新株予約権に限らず、新株予約権より株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算するものとする。また、当社が適用する会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。なお、本号による行使価額修正は当該有価証券報告書の提出日の翌日から適用するものとする。
 - ③新株予約権の帳簿価額23円を加算している。
2. ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者は、当社の通期決算または第2四半期に係る決算短信の公表日の4営業日後に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、上記（注）1. ②に伴う行使価額の修正が行われた場合には、この限りではない。
 - ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
 - ⑥その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

②2022年9月5日開催の取締役会決議に基づき発行した第13-B回新株予約権（ストック・オプション）

項 目		内 容	
発行決議日		2022年9月5日	
新株予約権の数		1,380個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 138,000株	
新株予約権の行使時の払込金額		新株予約権1個当たり71,900円 (1株につき719円)	
新株予約権の行使期間		自2024年7月1日 至2028年10月9日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格	719円
		資本組入額	360円
新株予約権の行使の条件		(注)	
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数	1,200個
		目的となる株式数	120,000株
		保有者数	5名
	社外取締役	新株予約権の数	40個
		目的となる株式数	4,000株
		保有者数	2名
	監査役	新株予約権の数	140個
		目的となる株式数	14,000株
		保有者数	3名

(注) ①新株予約権者は、2024年3月期から2028年3月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算

書)における営業利益の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)に本新株予約権に限らず、新株予約権による株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

①2022年9月5日開催の取締役会決議に基づき発行した第13-A回新株予約権（ストック・オプション）

項	目	内	容
発行決議日		2022年9月5日	
新株予約権の数		1,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額		新株予約権1個当たり68,400円 (1株につき684円)	
新株予約権の行使期間		自2024年9月15日	至2028年10月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格	684円 資本組入額 342円
新株予約権の行使の条件		(注)	
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数	1,000個 目的となる株式数 100,000株 交付者数 50名

(注) ①新株予約権者は、2024年3月期から2028年3月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）に本新株予約権に限らず、新株予約権に

よる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

②2022年9月5日開催の取締役会決議に基づき発行した第13-B回新株予約権（ストック・オプション）

項	目	内	容
発行決議日		2022年9月5日	
新株予約権の数		40個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 4,000株	
新株予約権の行使時の払込金額		新株予約権1個当たり71,900円 (1株につき719円)	
新株予約権の行使期間		自2024年7月1日 至2028年10月9日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格	719円 資本組入額 360円
新株予約権の行使の条件		(注)	
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数	40個
		目的となる株式数	4,000株
		交付者数	2名

(注) ①新株予約権者は、2024年3月期から2028年3月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）に本新株予約権に限らず、新株予約権による株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	興 水 英 行	(株)フォンティス 代表取締役社長 いずみキャピタル(株) 代表取締役社長 (株)パルマ 社外監査役 GHインテグレーション(株) 代表取締役会長 (株)アド・トップ 代表取締役会長
専務取締役	板 橋 啓 成	営業本部管掌 ネットワーク本部管掌 GHインテグレーション(株) 専務取締役
取 締 役	石 井 雅 之	経営管理本部管掌 GHインテグレーション(株) 取締役 (株)アド・トップ 取締役
取 締 役	保 田 吉 伸	サービス品質本部管掌 プロダクト推進本部管掌
取 締 役	錦 織 劉 一	GHインテグレーション(株) 代表取締役社長
取 締 役	酒 井 学 雄	(株)スプレnderコンサルティング 代表取締役社長
取 締 役	上 村 卓 也	(株)経営承継支援 取締役 (株)ディア・ライフ 常務執行役員 (株)DLXホールディングス 取締役副社長 (株)N-STAFF 取締役副社長 (株)コーディネーター・サービス 取締役副社長
常勤監査役	日 景 智 久	
監 査 役	金 子 望 美	(株)Gleam&Grace 代表取締役社長
監 査 役	香 取 正 康	(株)香取マネジメントコンサルティング 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役酒井学雄氏及び上村卓也氏は社外取締役にあります。
2. 監査役日景智久氏及び金子望美氏は社外監査役にあります。
3. 金子望美氏は経営コンサルタントとして豊富な経験を有し、加えて、米国公認会計士試験合格者でもあることから財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2022年6月27日開催の第21回定時株主総会において、新たに保田吉伸氏が取締役に選任され、就任いたしました。
5. 当社は、社外取締役酒井学雄氏並びに上村卓也氏及び社外監査役日景智久氏並びに金子望美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、東京証券取引所が定める基準を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づいて締結した責任限定契約は、以下のとおりであります。

当社と社外取締役酒井学雄氏並びに上村卓也氏及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

社外取締役酒井学雄氏並びに上村卓也氏及び各監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

補償契約は締結しておりません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

①当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び子会社のすべての役員をいい、既に退任している役員及び当該保険契約の保険期間中に新たに選任された役員を含みます。ただし、初年度契約の保険期間の開始日より前に退任した役員を除きます。また、役員が死亡した場合にはその者とその相続人または相続財産法人を、役員が破産した場合にはその者とその破産管財人を同一の被保険者とみなします。

②当該保険契約の内容の概要

被保険者が当社または子会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を補償します。

③当該保険契約により役員等(当社及び子会社)の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

当該保険契約では、当社または子会社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

なお、当該保険契約は1年毎に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該決定方針の内容は次のとおりとなります。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社の成長ステージに応じて、企業価値の持続的な向上が図れる報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、営業利益の確保が最優先とされる現況において、業務執行取締役及び監督機能を担う社外取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職務の内容並びに実績・成果、職責及び在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長が「基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針」に基づき、原案を策定の後、取締役会において審議のうえ決定する。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

上記①ハの定めのとおりであり、該当事項はありません。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総 額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外 取締役)	49,380 (2,400)	49,380 (2,400)	-	-	7名 (2名)
監査役 (うち社外 監査役)	7,200 (6,000)	7,200 (6,000)	-	-	3名 (2名)
合計 (うち社外 役員)	56,580 (8,400)	56,580 (8,400)	-	-	10名 (4名)

- (注) 1. 上表には、2022年6月27日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって、就任した取締役1名を含んでおります。
2. 2017年3月31日をもって、役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労金は支給しておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第14回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）となります。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第14回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名となります。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
社外取締役	酒 井 学 雄	㈱スプレnderコンサルティング 代表取締役社長
社外取締役	上 村 卓 也	㈱経営承継支援 取締役 ㈱ディア・ライフ 常務執行役員 ㈱DLXホールディングス 取締役副社長 ㈱N-STAFF 取締役副社長 ㈱コーディネーター・サービス 取締役副社長
社外監査役	日 景 智 久	
社外監査役	金 子 望 美	㈱Gleam&Grace 代表取締役社長

(注) 上記重要な兼職を有しておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位/氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 酒井学雄	当事業年度に開催された取締役会には、18回の全てに出席いたしました。複数のIT企業の代表取締役社長を務め、IT技術及びIT企業の経営方法について、豊富な経験・見識を有しており、主に経営の監督及び経営全般への監督、助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、営業推進の観点からも、議案・審議等について、必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 上村卓也	当事業年度に開催された取締役会には、18回の全てに出席いたしました。上場会社を含む取締役として長年経営企画部門又は管理部門に携われ、その豊富な経験・見識を有しており、主に経営企画及び管理全般への監督、助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
社外監査役 日景智久	当事業年度に開催された取締役会には、18回の全てに、また、監査役会には、13回の全てに出席し、幅広い業務経験と内部統制並びにコンプライアンスに軸足を置いたマネジメントの豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について、必要な発言を適宜行っております。
社外監査役 金子望美	当事業年度に開催された取締役会には、18回の全てに、また、監査役会には、13回のうち12回に出席し、経営コンサルタント及び米国公認会計士試験合格者の専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について、必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

清流監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,900千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意する旨の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要等

責任限定契約は締結しておりません。

(6) 補償契約の内容の概要等

補償契約は締結しておりません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は財務基盤の強化を理由に内部留保の確保を優先してきたため、設立以来現在に至るまで配当の実施は見送ってまいりましたが、株主に対する利益還元は重要な課題と考えております。今後の配当の基本方針としては、事業の効率化と事業拡大のための投資を行い、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで、株主に対して安定した配当を実施していくこととしております。内部留保資金につきましては、事業の拡大と経営基盤の強化を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定でおります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針とし、決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,075,691	流 動 負 債	751,092
現金及び預金	1,415,633	買掛金	87,236
受取手形	31,056	1年内返済予定の長期借入金	18,000
売掛金	253,895	前受金	486,421
原材料及び貯蔵品	54,479	未払法人税等	19,712
前払費用	318,915	賞与引当金	12,200
その他	1,710	その他	127,521
固 定 資 産	1,151,290	固 定 負 債	1,045,206
有形固定資産	23,296	長期借入金	66,000
建物	13,640	繰延税金負債	2,478
工具、器具及び備品	9,655	退職給付に係る負債	29,543
無形固定資産	241,294	資産除去債務	20,301
のれん	221,463	長期前受金	896,088
その他	19,830	その他	30,794
投資その他の資産	886,700	負 債 合 計	1,796,299
投資有価証券	129,768	純 資 産 の 部	
長期前払費用	626,910	株 主 資 本	1,393,391
敷金及び保証金	90,771	資本金	796,631
繰延税金資産	11,733	資本剰余金	594,840
その他	27,516	利益剰余金	12,192
		自己株式	△10,272
		その他の包括利益累計額	3,239
		その他有価証券評価差額金	3,239
		新株予約権	9,727
		非支配株主持分	24,324
		純 資 産 合 計	1,430,682
資 産 合 計	3,226,981	負 債 純 資 産 合 計	3,226,981

連 結 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,338,456
売 上 原 価		1,436,826
売 上 総 利 益		901,630
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		842,974
営 業 利 益		58,656
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	202	
助 成 金 収 入	2,672	
そ の 他	393	3,268
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	61	
株 式 交 付 費	3,131	
為 替 差 損	4,339	
リ ー ス 解 約 損	1,222	
雑 損 失	79	8,834
経 常 利 益		53,090
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	69	69
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		53,159
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30,228	
法 人 税 等 調 整 額	△8,667	21,561
当 期 純 利 益		31,597
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,808
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		26,789

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	796,631	838,753	△258,509	△10,272	1,366,601
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			26,789		26,789
欠 損 補 填		△243,912	243,912		-
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	△243,912	270,702	-	26,789
当連結会計年度末残高	796,631	594,840	12,192	△10,272	1,393,391

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	1,699	1,699	9,411	15,328	1,393,041
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					26,789
欠 損 補 填					-
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	1,539	1,539	316	8,995	10,851
当連結会計年度変動額合計	1,539	1,539	316	8,995	37,641
当連結会計年度末残高	3,239	3,239	9,727	24,324	1,430,682

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,700,866	流 動 負 債	575,303
現金及び預金	1,157,268	買掛金	31,484
受取手形	31,056	未払金	26,725
売掛金	154,095	未払費用	18,991
原材料及び貯蔵品	54,390	未払法人税等	12,007
前払費用	303,620	前受金	456,243
その他	435	預り金	4,889
固 定 資 産	1,225,633	賞与引当金	8,800
有 形 固 定 資 産	9,741	その他	16,162
建物	3,666	固 定 負 債	979,025
工具、器具及び備品	6,075	退職給付引当金	29,543
投資その他の資産	1,215,892	資産除去債務	18,973
投資有価証券	128,705	長期前受金	896,088
関係会社株式	337,811	その他	34,419
長期貸付金	7,000	負 債 合 計	1,554,329
長期前払費用	626,910	純 資 産 の 部	
敷金及び保証金	83,294	株 主 資 本	1,359,198
繰延税金資産	11,733	資本金	796,631
その他	20,436	資本剰余金	549,991
		その他資本剰余金	549,991
		利益剰余金	22,848
		その他利益剰余金	22,848
		繰越利益剰余金	22,848
		自 己 株 式	△10,272
		評価・換算差額等	3,245
		その他有価証券評価差額金	3,245
		新 株 予 約 権	9,727
		純 資 産 合 計	1,372,171
資 産 合 計	2,926,500	負 債 純 資 産 合 計	2,926,500

損 益 計 算 書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,649,944
売 上 原 価		912,986
売 上 総 利 益		736,958
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		701,453
営 業 利 益		35,505
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	200	
協 賛 金 収 入	100	
保 険 解 約 返 戻 金	273	574
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	3,131	
為 替 差 損	4,339	
リ ー ス 解 約 損	1,222	
そ の 他	72	8,766
経 常 利 益		27,313
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	69	69
税 引 前 当 期 純 利 益		27,382
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12,164	
法 人 税 等 調 整 額	△7,631	4,533
当 期 純 利 益		22,848

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	796,631	716,631	77,272	793,904	△243,912	△243,912
当期変動額						
当期純利益					22,848	22,848
欠損補填		△716,631	472,718	△243,912	243,912	243,912
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	△716,631	472,718	△243,912	266,761	266,761
当期末残高	796,631	-	549,991	549,991	22,848	22,848

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△10,272	1,336,350	1,699	1,699	9,411	1,347,460
当期変動額						
当期純利益		22,848				22,848
欠損補填		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,545	1,545	316	1,861
当期変動額合計	-	22,848	1,545	1,545	316	24,710
当期末残高	△10,272	1,359,198	3,245	3,245	9,727	1,372,171

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社フーバーブレイン

取締役会 御中

清流監査法人

東京都港区

業務執行社員 公認会計士 久保文子

代表社員 公認会計士 加悦正史

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、株式会社フーバーブレインの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フーバーブレイン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。
- ・ さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社フーバーブレイン

取締役会 御中

清流監査法人
東京都港区

業務執行社員 公認会計士 久保文子
代表社員 公認会計士 加悦正史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フーバーブレインの2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。
- ・ さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また意見を述べました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②全ての稟議書類、契約書及び取締役会議事録等を閲覧しました。
 - ③代表取締役社長とは定期的に面談し経営に関する意見等を聴取しました。
 - ④その他の全取締役と面談し意思疎通を図り、意見等を聴取しました。
 - ⑤社外取締役及び内部監査人と定期的に意見交換し、情報の共有に努めました。
 - ⑥特定経費及び財産の状況を調査しました。
 - ⑦事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ⑧会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

連結注記表11及び個別注記表14の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、当社は2023年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。当該事象は、監査役会の監査意見に影響を及ぼすものではありません。

2023年5月23日

株式会社フーバーブレイン 監査役会

常勤監査役 日景智久 ㊞
(社外監査役)

社外監査役 金子望美 ㊞

監査役 香取正康 ㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	<small>こし みず ひで ゆき</small> 輿 水 英 行 (1967年3月14日生)	1989年4月 ㈱西洋環境開発入社 1993年10月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 1997年11月 ㈱カーギルジャパン入社 2008年12月 ㈱フォンティス 代表取締役社長（現任） 2012年5月 いずみキャピタル㈱ 代表取締役社長（現任） 2014年5月 ㈱パルマ 社外監査役（現任） 2018年6月 当社取締役副社長 2018年10月 当社代表取締役社長（現任） 2021年4月 GHインテグレーション㈱ 代表取締役会長（現任） 2022年11月 ㈱アド・トップ 代表取締役会長（現任）	214,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
2	いた ばし けい せい 板 橋 啓 成 (1963年7月9日生)	1985年4月 神奈川リコー(株)入社 1996年10月 同社エリア第一事業部横浜営業 部中支店支店長 2003年10月 同社ドキュメントソリューション 営業部部長 2008年10月 リコージャパン(株) 関東営業本部新潟支社支社長 2011年1月 同社首都圏営業本部千葉支社 支社長 2016年6月 伊藤忠テクノソリューションズ (株)入社 2018年6月 当社専務取締役(現任) ソリューション営業部部長 2018年12月 当社専務取締役営業部門管掌 2020年4月 当社ネットワークセキュリティ 事業部部長 2021年4月 当社西日本営業部部長 当社事業開発室室長 GHインテグレーション(株) 専務取締役(現任) 2021年10月 当社営業本部管掌(現任) ITサービス戦略室室長 2022年11月 当社ネットワーク本部管掌 (現任) 2023年2月 当社クラウドセキュリティ営業 部部長(現任) 2023年4月 当社ソリューション営業部部長 (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
3	いし い まさ ゆき 石 井 雅 之 (1960年10月26日生)	1985年4月 京セラ(株)入社 1988年2月 オリックス(株)入社 1994年10月 日本商品ファンド業協会出向 1999年10月 オリックス債権回収(株) 出向 2001年4月 九州債権回収(株)出向 2003年10月 キングス・キャピタル・アジア 入社 2004年5月 (株)ベストリンク 代表取締役社長(現任) 2011年3月 (株)MCホールディングス 代表取締役社長 2013年9月 (株)一富士債権回収入社 2018年3月 当社取締役(現任) 管理部部長 2019年5月 当社管理部管掌 2021年4月 GHインテグレーション(株) 取締役(現任) 2021年10月 当社経営管理本部管掌(現任) 東京オペレーションセンター センター長(現任) 2022年11月 (株)アド・トップ取締役(現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
4	やす だ よし のぶ 保 田 吉 伸 (1974年 5 月 19 日生)	2009年10月 楽天(株) (現 楽天グループ(株)) 楽天市場開発部 プロデューサー 2016年11月 楽天カード(株)Fintechシステム 戦略室シニアプロデューサー 2018年11月 楽天ウオレット(株) 経営管理部管掌執行役員 経理部管掌執行役員 2019年10月 同社マーケティング部管掌執行 役員 カスタマーサポート部管掌執行 役員 2021年 8 月 当社技術開発部門管掌執行役員 品質保証部部长 (現任) 2021年10月 当社サービス品質本部管掌執行 役員 プロモーション本部管掌執行役 員 ネットワークエンジニアリング 部部长 マーケティングWSC推進部部长 2022年 1 月 当社ICT推進部部长 (現任) 2022年 6 月 当社取締役 (現任) サービス品質本部管掌 (現任) プロモーション本部管掌 2022年 7 月 当社プロジェクト推進室室長 (現任) 2023年 2 月 当社プロダクト推進本部管掌 (現任) マーケティング部部长	一株
5	にしき おり ゆう いち 錦 織 劉 一 (1971年 2 月 3 日生)	1995年 4 月 韓国 サムスングループ、L G グループの関係会社において、 移動体通信、ネットワーク・イ ンフラ構築技術者として従事 2010年 5 月 GHソリューション(株) S I 営業本部長 2018年 4 月 GHインテグレーション(株) 代表取締役社長 (現任) 2021年 6 月 当社取締役 (現任)	74, 831株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
6	さか い のり お 酒 井 学 雄 (1961年10月11日生)	1985年4月 テーエスデー(株)入社 1993年5月 (有)スプレnderコンサルティン グ (現 (株)スプレnderコンサ ルティン) 取締役 2000年11月 (株)旅ウェブ 代表取締役社長 2008年12月 (株)ライフエスタ 代表取締役社長 (現任) 2009年5月 (株)ヴィンテージ 代表取締役社長 2011年4月 (株)スプレnderコンサルティン グ代表取締役社長 (現任) (株)AIインシュアランス総合研 究所代表取締役社長 (現任) 2012年11月 (株)スカイコープソリューショ ンズ代表取締役社長 (現任) 2017年4月 一般社団法人日本ドローンコン ソーシアム 理事 (現任) 2017年9月 一般社団法人日本建築ドローン 協会 理事 (現任) 2018年3月 当社社外取締役 (現任)	一株
7	かみ むら たく や 上 村 卓 也 (1970年8月23日生)	1997年12月 (株)カーギルジャパン入社 2001年7月 信金キャピタル(株)入社 2007年1月 (株)ディア・ライフ入社 2009年5月 (株)パルマ取締役 2011年4月 (株)ユアスペース取締役 2013年12月 (株)パルマ取締役管理部長 2018年3月 (株)経営承継支援取締役 (現任) 2018年10月 (株)パルマ取締役管理部担当役員 2019年12月 (株)ディア・ライフ 常務執行役員 (現任) 2021年1月 (株)DLXホールディングス 取締役副社長 (現任) (株)N-S T A F F 取締役副社長 (現任) 2021年6月 当社社外取締役 (現任) 2021年12月 (株)コーディネーター・サービス 取締役副社長 (現任)	一株

(注) 1. 奥水英行氏及び錦織劉一氏は、当社子会社であるGHインテグレーション株式会社の代表取締役であり、当社と同社との間には人材派遣受け入れに係る取引関係等があります。また、奥水英行氏は、当社子会社である株式会社アド・トップの代表取締役であり、当社と同社との間には当社製商品の販売に係る取引関係等があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

せん。

2. 酒井学雄氏及び上村卓也氏は、社外取締役候補者であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引き続き、独立役員となる予定であります。
3. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
 - (1) 酒井学雄氏を社外取締役候補者とした理由は、複数のIT企業の代表取締役社長を務めており、IT技術及びIT企業の経営方法について、豊富な経験・見識を有しており、取締役の職務遂行の監督・監視機能の強化に寄与していただけるものと判断したためであります。
 - (2) 上村卓也氏を社外取締役候補者とした理由は、上場会社を含む取締役として長年経営企画部門又は管理部門に携われ、その豊富な経験と実績より当社の経営に対し客観的な立場よりの確かな提言・助言をいただけると判断したためであります。
4. 酒井学雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年3カ月となります。
5. 上村卓也氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 興水英行氏、板橋啓成氏、石井雅之氏及び錦織劉一氏は、当社子会社であるGHインテグレーション株式会社の取締役であり、また、興水英行氏及び石井雅之氏は当社子会社である株式会社アド・トップの取締役であり、両社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
7. 当社は酒井学雄氏及び上村卓也氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の概要は事業報告「4. 会社役員に関する事項（4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」のとおりであります。各候補者が当社取締役に選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回契約更新時には、同内容での更新を予定しております。
9. 興水英行氏の所有する当社の株式数は、同氏が議決権の過半数を有する会社が保有する株式数であります。

以上

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	<p>ひ かげ とも ひさ 日 景 智 久 (1954年2月14日生)</p>	<p>1977年4月 日興証券㈱ (現 SMBC日興証券㈱) 入社 1982年1月 オリエン特・リース㈱ (現 オリックス㈱) 入社 1986年9月 同社北陸支店次長 1998年3月 同社大阪不動産事業部副部長 2002年10月 同社融資事業第二部副部長 2003年11月 オリックス債権回収㈱ 第2事業本部営業第2部長 2007年6月 同社第2事業本部営業第3部長 2008年5月 オリックス・キャピタル㈱ 投資管理部長 2017年7月 オリックス銀行㈱主幹 2019年6月 当社社外監査役/常勤 (現任)</p>	一株
2	<p>かね こ のぞ み 金 子 望 美 (1969年9月27日生)</p>	<p>1993年5月 ㈱カーギルジャパン入社 1997年7月 KPMGグローバルソリューション ㈱入社 2000年9月 カーギル・インベストメンツ・ ジャパン㈱入社 2012年6月 カーバル・インバスターズ 東京支店共同代表者 2017年6月 ㈱Gleam&Grace 代表取締役社長 (現任) 2018年6月 当社社外監査役 (現任)</p>	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
3	か とり まさ やす 香 取 正 康 (1950年3月25日生)	1972年4月 日本経営システム(株)入社 1985年5月 (株)香取マネジメントコンサルテ ィング代表取締役社長(現任) 2005年6月 コマツNTC(株)社外監査役 2018年3月 当社社外取締役 2018年6月 当社監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 日景智久氏及び金子望美氏は、社外監査役候補者であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引き続き、独立役員となる予定であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由
- (1) 日景智久氏を社外監査役候補者とした理由は、総合リース業界大手において、組織運営及びプロジェクト管理業務を長年に亘り担われ、特に人材育成並びにコンプライアンス教育に軸足を置いたマネジメントを推進されてきた豊富な経験を有しており、当該見識を生かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由より、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しました。
- (2) 金子望美氏を社外監査役候補者とした理由は、経営コンサルタントとしての豊富な経験を有し、加えて、米国公認会計士試験合格者でもあることから、経営及び財務・会計についての幅広い見識を生かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したためであります。
4. 香取正康氏は、2018年3月16日より同年6月22日開催の第17回定時株主総会の終結の時まで当社の社外取締役を務めておりました。
5. 日景智久氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 金子望美氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
7. 当社は日景智久氏、金子望美氏及び香取正康氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。3氏の選任が承認された場合、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の概要は事業報告「4. 会社役員に関する事項(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」のとおりであります。各候補者が当社監査役に選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回契約更新時には、同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
霞が関コモンゲート西館37階 霞山会館「牡丹の間」
電話番号 (03)3581-0401 (代表)



〔交通〕

- 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅 11番出口 徒歩1分
- 東京メトロ千代田線・日比谷線・丸の内線 霞ヶ関駅 A13番出口 徒歩5分

〔ご来場之际して〕

株主総会へのご来場之际しましては、株主総会開催日時点の新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の体調をご考慮の上、インターネット又は書面（郵送）による議決権のご行使も含めて、慎重にご検討いただきますようお願い申し上げます。また、感染症法上の分類が5類に移行されたことから、当社より一律にマスクの着用をお願いすることはいたしませんので、株主様のご来場にあたりましては、ご自身でマスクの着脱をご判断くださいますようお願いいたします。